

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成 2 1 年 1 2 月

株式会社 千葉興業銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 21/9月期決算の概況	・・・・・・ p 1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 平成21年3月期業務改善命令への対応の進捗状況	・・・・・・ p 3
(2) 業務再構築等の進捗状況	・・・・・・ p 4
(3) 経営合理化の進捗状況	・・・・・・ p 12
(4) 不良債権処理の進捗状況	・・・・・・ p 13
(5) 国内向け貸出の進捗状況	・・・・・・ p 13
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	・・・・・・ p 14
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	・・・・・・ p 14

(図表)

(図表1) 収益動向及び計画	・・・・・・ p 18
(図表2) 自己資本比率の推移	・・・・・・ p 22
(図表6) リストラの推移及び計画	・・・・・・ p 25
(図表7) 子会社・関連会社一覧	・・・・・・ p 27
(図表8) 経営諸会議・委員会の状況	・・・・・・ p 28
(図表10) 貸出金の推移	・・・・・・ p 29
(図表12) リスク管理の状況	・・・・・・ p 30
(図表13) 金融再生法開示債権の状況	・・・・・・ p 32
(図表14) リスク管理債権情報	・・・・・・ p 33
(図表15) 不良債権処理状況	・・・・・・ p 34
(図表18) 評価損益総括表	・・・・・・ p 35

経営の概況

1. 21/9月期決算の概況

(1) 経済・金融環境

当期の国内景気は、個人消費等一部に持ち直しの動きが見られるものの、雇用情勢は厳しさを増し、企業収益も減少が続く等、厳しい状況となりました。当行の営業基盤である千葉県経済につきましても、住宅着工戸数の減少や企業倒産件数の増加等厳しい状況が続いており、先行きについても一段の雇用情勢悪化が懸念される等、引続き注視が必要な状況にあります。

金融機関を取巻く環境は、実体経済の悪化によるマイナス要因はあるものの、金融・株式市場が落ち着きを取り戻す等、市場環境が回復傾向にあることから、平成20年度下期に比べ業績の下振れリスクは低減してきております。

(2) 主要勘定

厳しい経済環境の中、当行は、中期経営ビジョン「Change & Challenge21」（平成21年度～平成22年度）に基づく具体的な戦略施策を積極的に展開し、経営体質・財務体質の強化に努めてまいりました。その結果、当期の業績は以下となりました。

イ. 預金等

当期末の預金残高につきましては、平成21年3月末比445億円増加し1兆9,852億円となりました。個人預金は、「マリーンズ応援団定期」、生活応援定期「ラッキースクラッチ」、退職金対象特別金利定期預金「ハッピーステージ」等がご好評をいただいたことにより、平成21年3月末比130億円の増加となりました。

また、投資信託の預り資産残高は、株式相場回復に伴う時価額の増加もあり、平成21年3月末比212億円増加し1,503億円となりました。

ロ. 貸出金

当期末の貸出金残高は、住宅ローンが好調だったことを主因に、平成21年3月末比134億円増加し1兆5,134億円となりました。

中小企業向け貸出残高は、7,686億円となり、実勢ベースによる平成21年3月末比増加額は26億円となっております。

ハ. 有価証券

当期末の有価証券残高は、平成21年3月末比391億円増加し4,858億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

当期の業務粗利益は、前年同期比+12億円の185億円（健全化計画進捗率52.3%）となりました。

内訳としては、資金利益164億円（前年同期比▲6億円・同進捗率50.7%）、役員取引等利益11億円（前年同期比▲5億円・同進捗率50.4%）、その他業務利益9億円（前年同期比+24億円・同進捗率134.3%）となりました。

ロ. 経費

経費につきましては、「コスト管理高度化プロジェクト」を立ち上げ、徹底した削減に取り組み、前年同期比1億円減少の121億円（同費消率49.3%）となりました。内訳としては、人件費が前年同期並の52億円（同費消率50.1%）、物件費が前年同期比1億円減少の61億円（同費消率48.0%）、税金が前年同期並の7億円（同費消率55.7%）となりました。

ハ. 業務純益

以上により、当期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、63億円（前年同期比+13億円・同進捗率59.2%）となりました。また、業務純益は59億円（前年同期比+9億円・同進捗率59.0%）となりました。

ニ. 資産の健全化

当期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金を含む）は、厳格な与信管理を実施したものの、厳しい経済環境が続いた結果、27億円（前年同期比12億円増加・同費消率61.3%）となりました。

ホ. 経常利益

上記のとおり、経常利益は31億円（前年同期比+5億円・同進捗率65.3%）となりました。

ヘ. 税引後当期利益

特別損益は4億円（特別利益4億円、特別損失0億円）となりました。この他、法人税等調整額が▲7億円となったことなどから、税引後当期純利益は27億円（前年同期比+2億円・同進捗率68.3%）となりました。

ト. 剰余金

当期純利益の積み上げにより、将来の償還財源となるその他利益剰余金は213億円となりました。

チ. 利回り等

利回りにつきましては、市場金利低下に伴い貸出金利回りが2.03%（前年同期比▲0.19%）、有価証券利回りが1.39%（前年同期比▲0.14%）と、ともに低下したことから資金運用利回りは1.80%（前年同期比▲0.20%）となりました。また、預金等利回りが0.19%（前年同期比▲0.09%）となったことを主因に、資金調達原価が1.42%（前年同期比▲

0.15%) となったことから、総資金利鞘は 0.37% (前年同期比▲0.05%) となりました。

(4) 自己資本比率

自己資本比率につきましては、中間純利益の計上にもなう利益剰余金の増加を主因に、単体 9.56% (前期比+0.25%)、連結 9.78% (前期比+0.31%) となりました。

(5) 平成 22 年 3 月期業績見通しについて

平成 22 年 3 月期の業績見通しにつきましては、業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) 107 億円、経常利益 48 億円、当期利益 40 億円を見込んでおります。

中小企業貸出への取組み強化、住宅ローン・生保商品等の販売増強等により、収益の拡大を図るとともに、引続き経営の効率化を図ってまいります。

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 平成 21 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況

平成 21 年 3 月期収益目標と実績とが大幅に乖離したことにより業務改善命令を受けるに至った事態を真摯に受け止め、収益力強化、経営合理化施策の実施により、収益回復・経営の効率化を図っております。

イ. 収益力の強化

中小企業向け・個人向け貸出の増強、貸出金利の改善、役務手数料の増強を柱に、収益力の強化を進めております。景気低迷による事業資金需要の減退と市場金利の低下局面が続く厳しい環境下、個人ローンを主とした貸出金ボリュームの増強を牽引役として、資金利益は 164 億円 (健全化計画進捗率 50.7%) となりました。役務利益につきましても、投資信託販売手数料の伸び悩みを生保商品販売の増強でカバーし、健全化計画通り (健全化計画進捗率 50.4%) の推移となっております。詳しくは、以下の「業務再構築等の進捗状況」をご参照下さい。

ロ. 経営の効率化・合理化

平成 21 年 9 月末における行員総人員は 1,328 名となっております。新卒採用により一時的に人員は増加しているものの、今後の退職動向等を勘案すれば、平成 22 年 3 月末の人員数はほぼ計画通り (健全化計画: 1,275 名) を見込んでおります。人件費につきましても、ほぼ健全化計画通り (健全化計画費消率 50.1%) 推移しており、今後も計画内で推移する見込みです。

物件費につきましては、平成 21 年 4 月より実施している「コスト管理高度化プロジェクト」において試算した削減余地の刈り取りを強力に推進し、平成 21 年度のプロジェクト目標としている削減額に対し 70% 近い進捗を実現しております。引続き、本プロジェクトを

全行運動として推進し、更なる物件費削減に取り組んでまいります。詳しくは、以下の「経営合理化の進捗状況」をご参照下さい。

(2) 業務再構築等の進捗状況

イ. 収益力の強化

市場環境・景況感の不透明感が続く中、環境変化に揺るぐことのない安定・持続的な収益基盤を構築することを重要課題とし、県内中小企業オーナーが直面している様々な経営課題への対応支援、個人顧客に対するライフイベント毎のニーズに応じた商品・サービス提供により、コアとなるお取引先の増加を通じて、本業である預金・貸出金の増強を図ってまいります。

(イ) 顧客ロイヤルティ向上戦略について

A. 概要

当行は平成 21 年度から中期経営ビジョンをスタートし、その中の「Challenge1：安定・持続的な成長への挑戦」で掲げている課題、①中小企業オーナーの経営課題への支援、②個人のお客さまに対するライフイベント毎の支援、③質の高いサービスが提供できる営業体制、④対面・非対面チャネルの強化を実現するため、「顧客ロイヤルティ向上戦略」を展開しております。

「顧客ロイヤルティ向上戦略」とは、優良な顧客（収益貢献の大きい顧客）を「個客」として捉え、ロイヤルティの高い顧客の増加を目指し、CS と企業収益の両立を目指す考え方であります。

昨今の不透明な市場環境の中で、安定・持続的な収益基盤を構築することを重視し、特に本業である預金・貸出金増強への取組みとともに取引複合化を推進し、コアとなるお客さまに対して、お客さまの目線で商品・サービスを提供し、お客さまのお役に立ち、期待以上の満足を提供することで、ロイヤルティを高め「My Bank」として選んでいただけるように、各基盤商品の拡販に努めてまいります。

B. 法人

法人につきましては、収益貢献度の高いお客さまを「中核先」と位置付け、この「中核先」増加に向け、特に「年商 1 億円以上 30 億円未満の中小企業」をメインターゲットとした施策展開を行っております。

「中核先」および「中核先」予備軍となるお客さまのニーズに的確に対応し、お客さまとともに Win-Win の関係を構築し、一層のリレーション強化を図るため、平成 21 年上期においては、資金ニーズへの対応はもちろんのこと、潜在的なニーズの掘り起こしを目的として、年商 1～30 億円の法人中核先 2,149 先を対象としたアンケートを実施いたしました。

このアンケートの結果、「事業承継」ならびに「営業斡旋」に対する潜在的ニーズの高まりが確認されたことから、これらのニーズにお応えするための具体的施策として、「事

業承継」についての営業店行員の知識向上を図るため、行員向け勉強会と事業承継ミーティング（店別戦略ミーティング）を実施し、平成 21 年 12 月には、お客さま向け事業承継セミナーの開催を予定しております。「営業斡旋」につきましても、平成 21 年下期中に商談会の開催を検討しております。

また、経営者および従業員向けの「経営品質向上プログラム」実践サポートとして、「企業変革セミナー」や「次世代リーダー革新講座」を松戸市・千葉市・習志野市等にて開催し、平成 21 年下期におきましても継続的に実施してまいります。

C. 個人

個人につきましては、一定額以上の預り資産残高のあるお客さまを「コア層」として、この「コア層」増加に向け、特に、金融資産保有残高の高い「年齢 55～70 歳層」をメインターゲットとした施策展開を行っております。

また、「個人の収益＝生涯収益」と捉え、ライフイベント毎に付加価値を提供し、将来コア層になり得るポテンシャルのある顧客の開拓・獲得に努めております。

平成 21 年上期においては、真の顧客ニーズ発掘を目的として、コア層ならびに関連層へのアンケートを実施いたしました。このアンケート結果にもとづき、顧客接点の増加・店頭営業力の強化を図るため、特にその主眼を若手行員育成に置き、種々の施策を実施しております。当期においては、若手行員を店頭営業推進担当者情報連絡会へ参加させるとともに、本部支店サポート担当者による育成プログラムの進捗管理・運営等を実施いたしました。また、平成 21 年 10 月には、学習・育成内容の確認機会として、初の試みである若手行員を対象とした「お客さま対応ロールプレイング大会」を開催いたしました。今後は、同様の育成施策をさらに推し進め、新入行員を対象とした「お客さま対応ロールプレイング大会」の開催を予定しております。引続き、営業店における店頭営業・収益獲得の「担い手」であるテラーやマネープランナー(MP)の育成・増員およびスキルアップに努めてまいります。

住宅ローンを中心としたローン関連につきましては、借換ニーズ発掘に向けた職域先アンケートを実施するとともに、「複合取引パック」（関連商品の総合セールスツール）ならびに「複合化セールス管理表」を制定し複合取引の推進に努めております。今後は、住宅ローン利用者専用の多目的ローンの販売や、住宅ローン実行後における顧客との接点（金利切替時・一部繰上返済時・完済時）を生かした複合取引の強化に取り組んでまいります。

D. 顧客利便性の向上

お客さまに当行をご利用いただく際の利便性を向上させることで、法人・個人顧客層の維持・拡大に努めてまいります。

お客さまが日常生活において最も銀行と関わることの多い現金引出しニーズについては、外部提携を主体とした A T M ネットワークの拡充と柔軟な手数料設定を検討してまいります。

非対面チャネルを充実させるため、今後も引続き顧客ニーズの分析にもとづく、インタ

ーネットバンキング機能の強化とセキュリティ向上に取り組んでまいります。

当行のポイント制サービスである「コスモスクラブ」についても、お客さまの認知度の一層の向上を目的に、使い勝手やわかりやすさにも配慮したサービス内容の見直しを行い、また、当行ホームページについても一層の利便性向上を図ってまいります。

なお、顧客利便性の向上にあたっては、外部提携やアウトソースも積極的に活用し、ローコストでの運営に努めてまいります。

(ロ) 現場重視の営業体制構築と顧客接点の増加

平成 21 年 4 月には、肥沃なマーケットを有する浦安支店に 7 番目となる地区法人営業部を設置いたしました。今後も良質な中小企業貸出資産の積上げを図るため、マーケット状況等を勘案し、新たな地区法人営業部の設置を検討してまいります。

預貸金取引の増加が将来にわたり期待のできる四街道・白井・八日市場の 3 店舗について、融資管理業務と営業推進業務を分離し、1 課制から 2 課制へと変更し営業推進体制を強化いたしました。また、事業性貸出の少ない店舗の役割区分を見直し、フルバンク店舗ではあるものの個人預かり資産・住宅ローン・個人関連取引の拡大を担う店舗として白旗・江戸川台・おたかの森・逆井・辰己台の 5 店舗を「個人メイン店」といたしました。今後も、営業店マーケット戦略区分と役割を見直し、渉外行員の集約・再配置を実施し、営業体制の一層の強化・効率化とともに、渉外活動の効率化を図ってまいります。

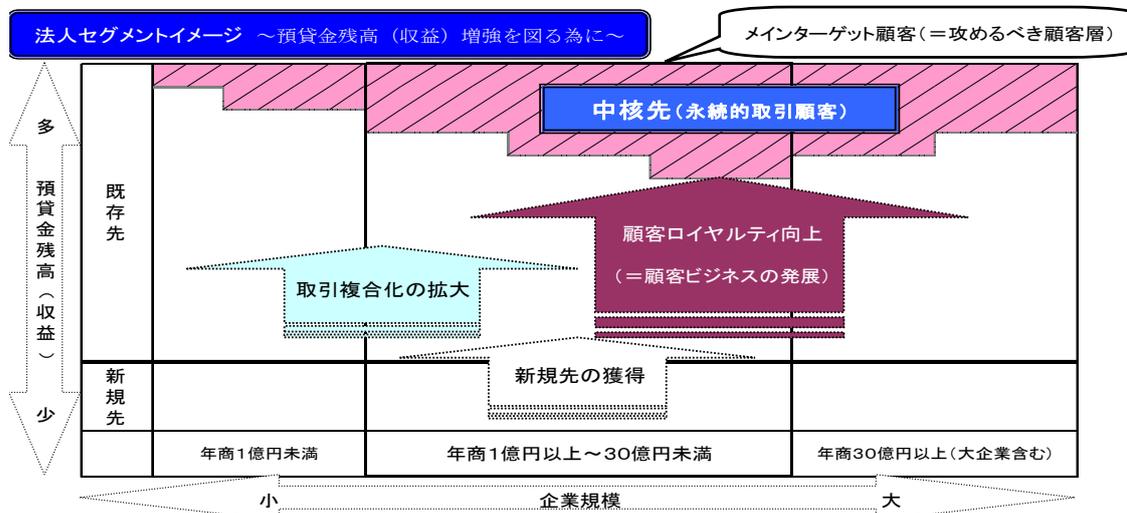
(ハ) 貸出増強

A. 中小企業貸出

当行は地域に根ざした金融機関として、千葉県内企業の大多数を占める中小企業への円滑な資金供給に注力することにより、顧客基盤の拡充を図るとともに地域経済の発展に貢献してまいります。

新規貸出先の獲得については従来と同様に、お客さまニーズへの的確かつスピーディーな対応により顧客数の増強を図り、「中核先」の増加を見据えた推進を行ってまいります。

既存貸出先との関係においては、お客さまとの接点の増加と提案力向上によるリレーションの強化に努め、「中核先」の増加に取り組んでまいります。



B. 住宅ローン

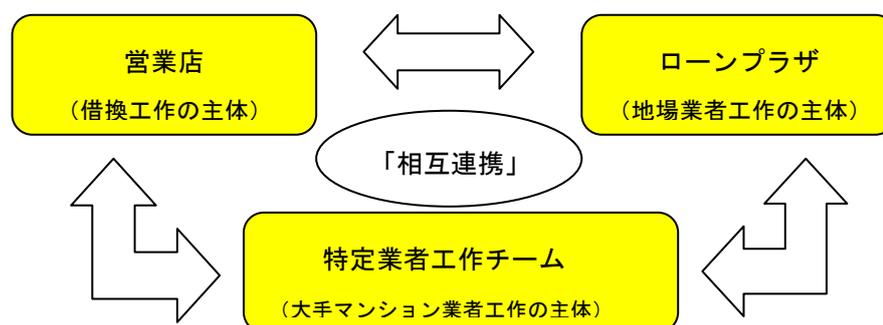
個人ローンを個人取引基盤拡充の中心として位置付け、住宅ローン・無担保ローンの増強を図ってまいります。

住宅ローンについては、効率的な営業推進を目的として、平成 20 年下期に組成した特定業者工作チームが県内優良マンション案件の獲得に特化する一方で、ローンプラザは地場業者からの戸建て・仲介案件の獲得に特化し、営業店においては住宅ローン休日相談会を実施（延べ 56 回開催）するなど、お客さまの借換ニーズの発掘に努めてまいりました。

また、商品性の向上については、平成 20 年下期より地銀共同開発による①女性専用住宅ローン「ゆとり一な」や②住宅ローン利用者向けサービス「ホップ・ステップ・住まいる」の取扱いを開始し、付帯サービスの提供によりお客さまのニーズを重視した付加価値の高い商品を地域のお客さまに広く提供することを目指しております。

無担保ローンについては、平成 19 年 11 月より商品ラインナップに加えたカードローン「リリーフ 100」「リリーフ 500」を主に、お客さまの資金ニーズにお応えするとともに、顧客利便性の一層の充実を図っております。また、コールセンターを担い手の核としてカードローン「一心」、フリーローン「太助」を積極的に販売しております。

《営業チャネル》



(二) 収益増強

A. 役務取引

法人向けフィービジネスについては、多様化する資金調達ニーズやビジネスニーズに対応した役務サービスを提供することにより収益増強を図ってまいりました。

具体的には、資金調達ニーズに関しては、金利固定化や調達手段の多様化のニーズに対応し、主に「私募債の引受」「金利スワップ」などを、市場環境も勘案した上で、お客さまがメリットを得られる内容で提案を行っております。また、過度に担保保証に依存しない資金提供手段として、債権流動化プログラム（診療報酬債権・調剤報酬債権・手形債権）の取扱も行っております。

また、ビジネスニーズに対しては、お客さま同士を結び付け新たな商流を生み出すビジネスマッチング業務、事業拡大や事業承継の手段ともなるM&A業務のコーディネートなど、当行のネットワークを活用した提案を行っております。

B. 個人預かり資産

投資信託窓販については、スポット型投資信託中心のアップフロント型収益構造から安定収益構造への転換を図り、信託報酬をより重視したオープン型投資信託のラインナップ充実を図ってまいりました。

具体的にはバランス型ファンドのラインナップの充実とともに、より「わかりやすい商品性」に対する顧客ニーズにお応えすべく、日・米・中国株価指数インデックスファンドなどパッシブ型ファンドのラインナップを充実させてまいりました。

また、保有投資信託に関し評価損が発生している顧客に対するフォローを充実させるべく、資産運用アドバイザー（フォロー担当）による活動を強化しております。

預り資産販売にかかる担い手の育成・研修については「渉外スタッフ・マネーコンサルタント研修」を毎月定例化するとともに、マネープランナーについてはカフェテラス方式による「資産運用商品販売スキル研修（基礎・初級・中級・上級）」など階層別研修を実施しております。さらには、預り資産にかかるマネジメント力強化のために「身近な上司の頼れる化セミナー」（土曜セミナー）を実施するなどの取組みもスタートしております。

個人年金保険の平成 21 年 9 月末残高は、平成 21 年 3 月末比 67 億円増加し 482 億円となりました。平成 18 年 8 月より、生保アドバイザー（生命保険会社での勤務経験のある営業担当者）制度を導入し、営業力の強化を図ってまいりました。平成 21 年上期においては、個人年金保険ならびに一時払終身保険の新商品導入によるラインアップの充実を図り、さらには平成 21 年下期より、医療保険等の第三分野商品の取扱の開始を予定しております。今後も、お客さまの多様な資産運用ニーズに対応した商品提案を可能にするべく販売体制の強化を進めてまいります。

個人預金については、「マリーナズ応援団定期」、「ごちそう定期」、団塊世代をターゲットとして預入原資を退職金に限定した「ハッピーステージ」定期預金とともに、平成 21 年 6 月に再度販売した「ラッキースクラッチ」が寄与し、平成 21 年 3 月末比 129 億円の増加となっております。定期預金については、安定的な資金調達源との観点から、今後もキャンペーン等により引続き増強を図ってまいります。

ロ. リスク管理力の強化

以下のとおり、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に努めております。

（イ）与信対応力のある融資に強い人材の育成～「事業金融強化プログラム」の強化～

営業店行員の与信対応力（実態把握力、提案力、折衝力、与信判断力、案件組成力等）の向上が信用コストの極小化に繋がるとの認識から、企業実態把握力強化を目的とした「事業金融強化プログラム」を従来から実施しております。今後も、事業金融力が強く、リスク感応度の高い、規律ある与信運営を目指し、随時実施内容の見直し・強化を行いつつ、与信対応力のある融資に強い人材の育成を行ってまいります。

（ロ）審査体制の充実

審査体制については、業種別審査体制の導入（病院、スーパー・量販店、分譲・住宅開発会社等）や、外部の業種別セミナー・行内セミナーへの参加により審査役のスキルアップを図っております。また、営業店については、審査部への長期・短期審査トレーニー制度、個別の大口先の与信方針について経営と直接協議を行う「個社別与信方針検討会」、担当審査役が営業店に出向いて方針相談を行う「個社別方針相談会」等の実施により充実を図っております。

また、経済環境悪化への対応として、営業店・本部のダブルチェックによる新規破綻件数削減を目的に、平成 21 年 5 月より「店長貸出専決権限」の見直しを実施しております。さらに、平成 21 年 7 月より審査部審査担当の「二審制体制」（審査役と副審査役の 2 名による案件審査体制）を復活させております。

（ハ）システム構築による与信管理の高度化・効率化

平成 19 年 4 月より融資統合管理システムのうち「格付・自己査定システム」が稼動し、格付・自己査定業務のシステム化が実現いたしました。また、次のステップとして平成 20 年 4 月より「電子稟議ワークフローシステム」が稼動し、与信業務のより一層の効率化が図られました。今後も与信管理の高度化・効率化を推進する観点から、システムの改善、IT 化の充実を図り、さらなる信用リスク管理の高度化を進めてまいります。

（ニ）債権健全化策及び体制整備

平成 20 年度後半からの急激な経済環境悪化に伴い、政府の「中小企業等の資金繰り円滑化支援緊急対策」を踏まえ、「緊急保証制度」「貸出条件緩和債権の要件緩和措置」の積極的な活用によるお取引先企業の資金繰り下支え（資金繰り破綻の防止）、景気後退局面を乗り切るための親身な相談・経営改善計画策定支援等によるお取引先企業の格付劣化防止に積極的に取り組んでおります。一方、従前にも増した「きめ細かな貸出先の実態把握」を実施し、「与信入口時のチェック」「与信モニタリング態勢」等の強化による不良債権の新規発生防止に取り組んだ結果、平成 21 年 9 月期の不良債権処理コストは 27 億円となりました。なお、平成 21 年度の不良債権処理コストについては、当初計画通り、前年比 2 億円減少の 44 億円を見込んでおります。

お取引先企業への経営改善支援については、原則「経営改善計画」策定支援を実施する「本部支援先」と、日常のリレーションの中で経営改善指導を実施する「支店支援先」に区分し、効果的な運営に努めております。「本部支援先」は、審査部企業支援室（現行 5 名体制）が営業店をサポートし、“実現性の高い合理的な経営改善計画”策定と計画策定後のモニタリング強化を図るため、可能な限り外部専門家（公認会計士・中小企業診断士・経営コンサルティング会社等）を活用した経営改善支援を実施しております。

抜本的な事業再生支援が必要なお取引先企業については、中小企業再生支援協議会・千葉中小企業再生ファンド（官民一体型地域再生ファンド）・RCC・外部コンサルティング会社等と連携した再生支援に取り組んでおります。中小企業再生支援協議会及び千葉中小企業再生ファンド運営会社については、出向者を各 1 名派遣するとともに定期的に事業再生案件の検討会を実施しております。また、事業再生ノウハウ・実績を有する（株）リサ・

パートナーズ(東証一部)及び(株)リファス(リサ社子会社)と「業務協力協定」を締結しており、地元大型再生案件等のアドバイザーとして同社グループを活用しております。平成20年9月にRCCと『業務委託契約』を締結しており、事業再生手法としてRCCの「企業再生スキーム」の活用等についても取組みを開始しております。

引き続き、半期毎に支店SB(貸出資産の健全化)会議を開催し、個社別方針に基づいた不良債権削減への取組みについても継続してまいります。

(ホ) 不良債権回収の強化

平成20年度後半からの急激な内外景気の悪化等厳しい環境にありましたが、経営改善支援強化等による正常債権へのランクアップに加え、不良債権の新規発生防止及び既存不良債権の回収促進に努めた結果、平成21年9月末の金融再生法における開示債権比率は3.24%と平成21年3月末比0.20%改善しました。具体的な施策としては、本部SB会議(毎月1回開催)、支店SB会議(半期毎開催)を継続開催し、個社別の回収・削減計画、役割分担、責任体制を明確にすると同時に、個社別決定方針の進捗状況を「PDCA表」により月次ベースで管理・フォローしております。また、破綻懸念先については、原則上位遷移が見込めない先を審査管理部所管として回収強化に努めるとともに、破綻懸念先の一部・実質破綻先・破綻先については「融資管理渉外室」による本部集中管理体制を敷き、管理回収の強化を図っております。

平成21年度下期についても、引き続き景気後退局面が想定されますが、事業継続性・再生の可能性を十分に見極めたうえで、地域金融機関としての責務であります経営改善支援・事業再生支援に積極的に取組むとともに、不良債権の新規発生防止と既存の不良債権回収促進への取組みを強化し、開示債権比率2%台の早期達成を目指してまいります。

(ヘ) その他のリスク管理の強化

上記の信用リスク管理の強化に加え、市場リスク管理については、リーマン・ショック以降、予想をはるかに超えた市場環境の悪化により、保有有価証券の評価損が急激に拡大したことを受けて、平成21年度上期には、個別銘柄のリスク管理強化を目的として評価損率40%以上を保有方針再検討ラインとして新設しました。また、平成21年度下期からは、PLを意識した損失限度額管理を開始いたしました。

流動性リスク管理については、引き続き、ローンポジションの堅持を基本方針として資金繰り管理を行い、全営業日でローンポジションを堅持しました。

オペレーショナルリスク管理については、平成19年度の損失データの集計・分析を実施したほか、平成21年度上期にはCSA(統制自己評価)作業を開始し、平成21年度下期よりCSA結果に基づき策定された改善計画について、改善・フォローを実施してまいります。

事務リスク管理としては、全員が基本に立ち返った事務を行い、ルール違反を許さない風土を定着させることを基本方針に、自店検査の検証強化と運営見直後の定着へ向けた管理・指導の強化を図りました。また、臨店指導態勢見直し後の要改善店に対する重点的・継続的な臨店指導を実施しました。

システムリスク管理としては、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングし、リスク逡減に向けたシステム管理状況改善の支援・指導を継続したほか、一層の管理レベル向上に向け、モニタリング実施時の検証・確認項目の見直しなどにも取り組みました。また、CSAの実施状況については、各システム所管部署での自己改善作業に着手しました。

ハ. 人材の育成と組織の活性化

(イ) 実践力ある人材の育成と挑戦する風土（組織）作り

「お客さまのMy Bank」を目指す中、すべての活動の源泉となる人材の育成は重要な経営課題であるという認識から、業務別の担い手のスキルアップと若手行員の早期育成、管理者のマネジメント力の強化を中心に、実践力ある人材の育成を実施してまいります。また、高い経営品質を実現していくビジョンを達成する為に、ロイヤルティの向上を目指した風土（組織）づくりを個々の行員およびスタッフに徹底してまいります。

A. 業務別研修体制の充実

多様化・高度化する金融サービスや顧客ニーズに対して、各業務別の担い手に対して求められる知識・スキル・ノウハウを明確にし、より実践的な研修や本部トレーニー制度を通じて、お客さまに高付加価値のサービスを提供できる人材を育成してまいります。

B. 若手行員の早期育成

新入行員に対しては「融資渉外コース」および「店頭営業コース」の2年間のコース別教育プログラムの運営を実施していますが、集合研修と営業店OJTをより強化し、基礎教育の徹底や早期戦力化の実現を目指しております。

C. 管理者のマネジメント力の強化

早期登用の人事制度にもとづき管理者教育も前倒しに実施し、コーチングやコミュニケーションのスキル研修の他に、初任者教育の充実を図ってまいります。また、強い支店長を輩出していくため、副支店長に焦点をあてた教育も実施してまいります。

D. 新人事制度の浸透に向けた教育の実施

行員一人ひとりに焦点をあてた教育プログラムを引続き実施してまいります。役割記述書や階層ごとの能力・スキルを明確にし、それをベースにした育成プランの構築を目指してまいります。

(ロ) 人事の活性化

従前より、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立することが必要との認識のもと、組織の活性化に取り組んでまいりましたが、より職責に応じた給与体系への是正を図るために、人事制度の改定に取り組み、平成20年4月より新人事制度をスタートしております。

また、能力・意欲の高いパートスタッフを積極的に行員に登用する「行員転換制度」や、結婚や出産、介護等の理由で退職した行員を再雇用する「行員再雇用制度」の実施等、多様な働き方の提供を行っております。

これらの施策により、従業員のモチベーション並びに定着率の向上、新規採用者の資質の向上、組織の活性化を図り、収益目標達成に繋げてまいります。

(3) 経営合理化の進捗状況

イ. リストラの推移及び計画

当行は、従前より効率的な営業推進体制を目指し、店舗・人員の見直しを含む人件費・物件費の削減に努力してまいりました。しかしながら、人員・経費の従来型の削減も限界に近づいており、一方で各種社会的要請や規制等への対応に伴う経営管理コストの高まりが想定されます。

今後は、激変する金融環境を勝ち抜く新しい効率的な経営体制の構築を目指し、戦略的な事業の再構築を進め、経営体質の強化・経営効率の向上を図ってまいります。

(イ) 人員

総人員は平成6年度をピーク(2,163人)として、以降、人員を削減してまいりました。エリア営業体制のもとで店舗統廃合・本部営業店組織のスリム化・業務の効率化・アウトソーシング等を推進するとともに、出向転籍の促進や新卒採用者数の調整等を実施してまいりました。

平成21年9月末における行員総人員は1,328名となっております。新卒採用により一時的に人員は増加しているものの、今後の退職動向等を勘案すれば、平成22年3月末の人員数はほぼ計画通り(健全化計画:1,275名)を見込んでおります。

(ロ) 人件費

平成21年9月期における、人件費は52.8億円となり、平成22年3月末見込みの105億円の達成に向けて、計画通り(健全化計画費消率50.1%)の推移となっております。

今後につきましては、平成22年3月末見込みの105億円の達成に向けて、引続き諸手当の厳格な管理に努めるとともに、効率的な人員配置を実施し、人件費の効率的な運営を図ってまいります。

(ハ) 物件費

物件費につきましては、老朽化設備の更改費用等による増加要因が見込まれるものの、一方で「コスト管理高度化プロジェクト」を実施することにより、物件費の徹底的な削減と効率的な支出に努めた結果、計画通りの推移となっております。

新規投資につきましては、費用対効果、投資の妥当性を十分に見極めたうえ、必要かつ最小限に査定した範囲内での投資を実施しております。

今後につきましても、現在実施している「コスト管理高度化プロジェクト」を推進し徹

底的な削減と効率的な支出を実施し、計画達成に向けて厳格なる管理を実施してまいります。

ロ. 業務の効率化等

地銀共同センターの基幹系システム機能を見直し、有効活用・追加により効率化を図りました。ATMジャーナルの電子化やATMリモート精査の導入および文書管理システム等（事務取扱要綱・通達等）の導入による事務効率化を進めております。また、地方税取りまとめ事務の抜本的な見直し等による集中化促進を行ってまいります。手作業振込みのEB化やMT・FD先のデータ伝送化の推進等により、業務の効率化を図るとともに、顧客利便性の向上に努めてまいりました。

本部事務集中部門に関しては、窓口収納システムの更改による公金取りまとめ事務の合理化や事務工程見直し等の業務改革に取り組むことにより、集中事務の一層の効率化、低コスト化を図っております。

今後も、営業店・事務集中部門双方の業務効率化を推進すべく、全行を挙げて取り組んでまいります。

（４）不良債権処理の進捗状況

21/9月期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、27億円となりました。

内訳としては、部分直接償却を実施したこと等による貸出金償却等が16億円、貸倒引当金は、一般貸倒引当金が4億円の繰入、個別貸倒引当金が6億円の繰入と合計10億円の繰入となりました。

一方、21/9月末の単体ベースの破産更生債権及びこれらに準ずる債権は116億円（21/3月末比▲13億円）となりました。また、危険債権は303億円（21/3月末比▲48億円）、要管理債権は88億円（21/3月末比36億円）となり、これら債権の合計は509億円と、21/3月末比25億円減少しております。この結果、開示債権比率は3.24%（21/3月末比▲0.20%）となりました。

また、債権放棄等については、残存債権の回収がより確実となる等の金融機関の経済的合理性、再建計画自体の合理性、借り手企業の経営責任の明確化、及び当該企業の社会的影響等を考慮し、十分に債権放棄の妥当性を検討したうえで、限定的に行うべきものとして対応しております。

（５）国内向け貸出の進捗状況

既存貸出先への資金ニーズ対応や新規貸出先の増加等に努めた結果、平成21年9月末の国内向け貸出残高は15,134億円と、平成21年3月末比134億円の増加となりました（実勢ベースでは302億円の増加）。主な内訳としましては、地公体向けや大・中堅企業向け貸出が+80億円、中小企業向け貸出が▲116億円、個人向け貸出が+170億円となっております。

イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出につきましては、保証協会保証付貸出を中心に地域金融機関として地元中小企業・個人事業主の資金ニーズにお応えすべく営業推進を行ってまいりました。当期末の実績は7,686億円となり、平成21年3月末比124億円の減少となりました（実勢ベースでは26億円の増加）。

景気低迷による資金ニーズの減少や既存先の回収が影響し、中小企業向け貸出は減少となりましたが、平成19年5月に設置した「リレーション強化チーム」を核として引続きお客さまとのリレーション強化を中心に中小企業向け貸出増強に取組み、特に、平成20年10月から取扱開始を開始している保証協会保証付貸出「緊急保証制度」は21年9月末までに559億円の2,130件の実績をあげることができました。

法人戦略として、浦安支店に当行では7拠点目となる地区法人営業部を設置し、浦安地区の肥沃なマーケットをテリトリーとし、東京都江戸川区を含めた営業拠点として、県内企業だけでなく首都圏企業とのパイプ役を担うとともに法人取引戦略拠点としての役割を果たしております。

なお、中小企業向け貸出については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ. 個人向け貸出

個人向け貸出の平成21年9月末実績は4,464億円と、平成21年3月末比170億円の増加となっております。住宅ローンを取巻く環境は低金利商品による他行との競合が依然として激しい中、特定業者チームや各住宅ローンプラザを中心にマンション・建築業者との連携や販売体制強化による顧客層の拡大に努めたほか、住宅ローン相談会の開催（平成21年上期中、56回開催）により、お客さまのニーズに積極的に取組み、個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

（6）配当政策の状況及び今後の考え方

当期の優先株式の配当につきましては、所定の配当をいたします。また、当期での普通株式の配当につきましては、平成21年3月期において損失を計上したこと、内部留保が薄く充実を図ることが必要なことから見送らせていただくことといたしました。

（7）その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況（地域経済における位置づけについて）

イ. 経営ガバナンスの強化

金融機関の活動は社会に与える影響が大きいことから、当行は適正なガバナンスの確保が特に重要であると認識し、体制整備に取り組んでおります。

平成19年5月より役付執行役員制度を導入し、体制を強化いたしました。平成21年9月期においても、常務執行役員として2名が就任しております。

ロ. 法令等遵守態勢の強化

法令等遵守態勢につきましては、従来より経営の最重要課題と位置付けております。コンプライアンスの一層の浸透を図り、実効性を高めることを目的として、取締役会直轄の諮問機関として代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、組織横断的な見地から法令等遵守態勢強化に向けた議論を行い、行内態勢の充実・強化に努めております。

高いコンプライアンス意識に基く強固なコンプライアンス態勢の構築に向け、各営業店においては、半期毎に自店のコンプライアンスプログラム原案を策定し、期初の支店経営会議において担当役員とリスク統括部（コンプライアンス統括部署）とともに、自店の法令遵守態勢の徹底状況および改善への取組み事項を議論のうえ、実際のプログラム運営を行う、本支店一体感を持った問題認識の共有と改善への取組みを実施しております。またリスク統括部は、半期毎に全営業店を臨店し、コンプライアンスプログラムの実施状況についてモニタリングとフォローを実施、個別営業店毎へのきめ細かい指導を行ない、コンプライアンスプログラムの実効性向上を図っております。モニタリング結果分析は、コンプライアンス委員会に報告し、次回のコンプライアンスプログラムの改善へつなげております。

また、平成 21 年 4 月には、コンプライアンスの基本方針等を改正し、本部各部室の所管業務に関連する法令に係わる、コンプライアンス関連情報の収集と管理態勢について、一層の強化をすすめております。

また、商品等説明管理態勢の強化を図るため、特に金融商品取引法制を踏まえた勧誘・販売の実施状況について、営業店へのモニタリング、臨店指導を実施しております。原則として 3 か月に 1 回、全営業店を臨店し、投資信託や保険商品等の勧誘・販売状況をチェックし、商品等説明管理態勢の充実を図っております。さらには、商品等説明管理態勢の強化を含め、金融機関による顧客保護への取組みが強く求められる中、お客さまの保護と利便の向上に関して組織横断的な議論を行う「お客さま保護等管理委員会」を、原則 3 か月毎に開催するなど、役員以下全行一体となって顧客保護に取り組む態勢としております。

社会からの信頼を揺るぎないものとし、地域のお客さまにとって真にお役に立てる銀行であり続けられるよう、今後も継続して法令遵守体勢態勢の整備・充実に努めてまいります。

ハ. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

財団法人千葉県産業振興センターが運営する「ベンチャークラブちば」に参画するとともに、千葉県内の元気な企業を発掘・紹介する「千葉元気印企業大賞」（フジサンケイビジネス・アイ主催）の共催と参加企業の募集・推薦を継続して行っております。お取引先の持つ優れた技術・サービスを広く発表する場を提供することにより、お客さまのビジネスの広がりをサポートしています。15 回目になる今年も応募企業の募集を行い、当行からも多くのお取引先を推薦する予定でおります。

平成 17 年 9 月から取扱いを開始しました新規開業医向けローンは、平成 21 年度上期中に 11 先の創業を支援し、延べ 100 件 1,793 百万円の資金供給を行うとともに、開業に伴う経営上の不安を解消するためコンサルティングも行っております。

今後とも地元中小企業に密着した商品・サービスの提供に積極的に取り組んでまいります。

二. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(イ) 地元企業の継続的な成長・発展を支援するために、「経営品質向上プログラム」の紹介を行う「企業変革セミナー」を関東経済産業局委託の地域力連携拠点事業として、千葉商工会議所と共同で5月と6月に県内2ヶ所で開催いたしました。このセミナーに参加した企業を中心として、さらに詳しいプログラムの解説と実践をサポートするための「次世代リーダー革新講座」を5回シリーズで開催し、高い評価を受けております。

今後もお取引先企業の経営相談・支援への取組を更に強化するため、平成21年度下期からは営業統括部内に配置している「リレーション強化チーム」が営業店と協働して、お客さまへ事業承継に係るご提案を行っていくとともに、平成21年12月には「2代で考える事業承継」セミナーを開催する等、円滑な事業承継をサポートしてまいります。

(ロ) お取引先企業の次世代経営者育成支援のひとつとして平成16年9月に設立した「ちば興銀『経営塾』」は、平成20年10月から第3期生（30名）が塾生としてスタートし、地域活性をテーマとした勉強会や、地元企業の視察会など活発な活動を行い、知識と見聞を広めております。今後も次世代経営者育成のコンテンツを提供してまいります。

ホ. 経営改善支援・事業再生に資する方策

政府の中小企業等の資金繰り円滑化支援緊急対策を踏まえ、「緊急保証制度」「貸出条件緩和と債権の要件緩和」を活用した取引先企業の資金繰り下支えを図るとともに、現下の厳しい経済環境を取引先企業とともに乗り越えるための「コンサルタント機能を発揮した経営課題解決に向けたサポート支援」に積極的に取組んでおります。取引先企業の足下業績・資金繰り等のモニタリングを強化したうえで、今後業績悪化懸念のある一部正常先を含め、要注意先～破綻懸念先の中から213先を経営改善支援先として選定し、経営アドバイス・資金繰り態勢再構築・経営改善計画策定支援を実施し、10先の経営改善計画を策定し、13先の債務者区分をランクアップいたしました。事業継続性を検証するための事業DD（デューデリジェンス）の実施、実現性の高い計画策定支援を実施するため、企業規模に応じて経営コンサルティング会社等の外部専門機関を積極的に活用しております。また、営業店行員向けの「経営改善計画策定実践研修会」を半期毎に開催し、営業店現場での取引先企業に対する経営アドバイス・経営改善計画策定支援に対応できる行員の育成にも積極的に取組んでおります。

過剰債務を抱え、現状の収益力では将来的に破綻に陥る懸念が高く、抜本的な事業再生支援が必要な取引先企業に対し、従業員の雇用確保等を念頭に置きつつ、中小企業再生支援協議会・RCC・外部コンサルティング会社と連携した再生支援に積極的に取組んでおります。平成21年度上期は「RCC企業再生スキーム」を活用した地元大型再生案件を成約させ大幅な開示債権削減を実現いたしました。

今後も、協議会版DDS・RCC企業再生スキーム・千葉中小企業再生ファンド等の再生手法を積極的に活用してまいります。

平成 21 年度～22 年度の 2 年間の『地域密着型金融の恒久的な取組み計画』の数値目標に対する平成 21 年度上期の実績は、経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ率 15%以上に対し 6.4%（達成率 42%）、経営改善計画策定先 30 先以上に対し 10 先（同 33%）、事業再生案件 5 先以上に対し 6 先（同 120%）となっております。今後も数値目標を達成すべく経営改善支援と事業再生支援により積極的に取組んでまいります。

へ. 子会社・関連会社の収益の動向につきましては、以下のとおり健全化計画の方針に従い、着実に実行しております。

(イ) 千葉総合リース(株)は、リース・割賦債権額の維持により一定の償却前利益を確保しております。不良債権処理コストは、上期に大幅に増加しましたが、通期では前年以下の予定であり、一定の収益力の維持を目指しております。今後とも、強固な営業基盤の構築と厳格な債権管理により、自立したグループ会社として収益力拡大を推進してまいります。

(ロ) ちば興銀カードサービス(株)は、保証事業本部では当行ローン保証業務の債権管理に注力し、カード事業本部では引続きカード業務の効率化による顧客サービスの向上を図り安定した収益確保を目指すとともに経営資源の有効活用、日常業務の効率化を図り経営基盤を強化してまいります。

(ハ) ちば興銀コンピュータソフト(株)は、今後とも、当行のシステム戦略における中枢部門を担う関連会社として、当行システムの企画・開発、外部ベンダーからの受託業務、当行お取引先の IT 化ニーズにお応えしてまいります。

(ニ) ちば興銀ビジネスサービス(株)は、事務受託会社として、当行のさらなる業務効率化、受託事務の品質向上に大きな役割を担ってまいります。

これら子会社・関連会社の自立経営の確立を進め、多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、グループ全体の総合力向上を図ってまいります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	20,621	20,992	21,405		21,349
貸出金	13,761	14,324	14,721	①	14,820
有価証券	4,751	4,836	4,662	②	4,600
特定取引資産	—	—	—		—
繰延税金資産〈末残〉	296	288	253		257
総負債	19,411	19,705	20,248		20,183
預金・NCD	18,823	19,172	19,767	③	19,666
債券	—	—	—		—
特定取引負債	—	—	—		—
繰延税金負債〈末残〉	—	—	—		—
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	—	—	—		—
純資産	1,186	1,020	1,157		1,130
資本金	579	579	579		579
資本準備金	327	327	327		327
その他資本剰余金	—	—	—		—
利益準備金	18	21	24		24
剰余金 (注)	306	202	213		225
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 45	▲ 110	12	④	▲ 26
繰延ヘッジ損益	▲ 0	—	—		—
土地再評価差額金	—	—	—		—
新株予約権	—	—	—		—
(収益)					
業務粗利益	387	257	185		353
資金利益	348	340	164		323
資金運用収益	404	394	185	⑤	361
資金調達費用	56	53	20	⑥	38
役務取引等利益	43	29	11	⑦	23
特定取引利益	—	—	—		—
その他業務利益	▲ 4	▲ 113	9		6
国債等債券関係損(▲)益	▲ 15	▲ 121	2	⑧	▲ 3
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	147	12	63	⑨	107
業務純益	150	16	59		100
一般貸倒引当金繰入額	▲ 3	▲ 3	4	⑩	6
経費	240	244	121		246
人件費	100	103	52		105
物件費	127	127	61		127
不良債権処理損失額	54	49	22	⑪	37
株式等関係損(▲)益	7	▲ 53	▲ 1		▲ 8
株式等償却	3	49	2		9
経常利益	101	▲ 90	31	⑫	48
特別利益	16	10	4	⑬	7
特別損失	7	0	0		1
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	12	4	7		13
税引後当期利益	97	▲ 86	27	⑭	40
(配当)					
分配可能額	216	76			165
配当金総額(中間配当を含む)	14	14	—		14
普通株配当金	—	—	—		—
優先株配当金〈公的資金分〉	7	7	—		7
優先株配当金〈民間調達分〉	6	6	—		6
1株当たり配当金(普通株)	0.00	0.00	—		—
配当率(優先株〈公的資金分〉)	1.29	1.29	—		1.29
配当率(優先株〈民間調達分〉)	2.58	2.58	—		2.58
配当性向	14.54	▲ 16.34	—		35.48

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
(経営指標)					
資金運用利回(A)	2.07	1.97	1.80		1.77
貸出金利回(B)	2.28	2.21	2.03		2.01
有価証券利回	1.66	1.43	1.39		1.28
資金調達原価(C)	1.56	1.54	1.42		1.43
預金利回(含むNCD)(D)	0.26	0.26	0.19		0.17
経費率(E)	1.27	1.27	1.22		1.25
人件費率	0.53	0.53	0.53		0.53
物件費率	0.67	0.66	0.61		0.65
総資金利鞘(A)-(C)	0.51	0.43	0.37	⑮	0.33
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.75	0.68	0.62		0.58
非金利収入比率	9.98	▲ 32.42	11.38		8.55
OHR(経費/業務粗利益)	62.03	94.97	65.55	⑯	69.57
ROE(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	12.15	1.00	10.99		9.23
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.72	0.06	0.60		0.51

【図表1-1 状況説明】

- ① 貸出金
事業性貸出、住宅ローンの増強により、貸出金平残は前期比397億円増加の14,721億円となりました。
下期は期中平残14,820億円の達成を目指し、中小企業向け貸出、住宅ローンを中心に更なる増強を図ります。
- ② 有価証券
貸出金の増加に伴い有価証券の残高を減少させたことから、有価証券平残は前期比174億円の減少となりました。一方、足元の預金が順調に推移していることから、22/3期計画比では62億円上回っております。
- ③ 預金・NCD
個人預金を中心に積上げを図った結果、前期比595億円増加の19,767億円(22/3期計画比+101億円)と順調に推移しました。下期も引続きコアとなる個人預金を中心に積上げを図ってまいります。
- ④ その他有価証券評価差額金
ポートフォリオの見直しの他、市場環境の改善もあり、前期比+122億円と大幅に改善しました。
- ⑤ 資金運用収益
貸出金利息150億円、有価証券利息32億円等により、資金運用収益は185億円(22/3期計画達成率51%)となりました。
- ⑥ 資金調達費用
預金利息19億円等により、資金調達費用は20億円(22/3期計画費消率54%)となりました。
- ⑦ 役務取引等利益
投資信託販売手数料の伸び悩みを生保の販売増強でカバーしたことから、役務利益はほぼ計画通り(22/3期計画達成率50%)推移しました。
- ⑧ 国債等債券関係損益
市場環境の好転により、国債等債券関係損益は前期比+123億円の2億円となりました。
- ⑨ 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)
業務粗利益は資金利益、役務利益がほぼ計画通り推移した他、その他業務利益が好調であったことから、185億円(22/3期計画達成率52%)となりました。
また、経費は121億円(22/3期計画費消率49%)となったことから、当中間期の業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、63億円(22/3期計画達成率59%)となりました。
- ⑩ 経費
人件費はほぼ計画通りで推移。物件費はコスト管理高度化プロジェクトの実施による既存分の徹底した見直しと、新規投資の厳格な査定の実施により、61億円(22/3期計画費消率48%)となり、経費全体でも121億円(22/3期計画費消率49%)となりました。
- ⑪ 不良債権処理損失額
不良債権処理コスト(一般貸倒引当金を含む)は景気悪化の影響もあり、21/9期は27億円(22/3期計画費消率61%)となりました。下期は年度計画44億円の達成に向け取組みを強化してまいります。
- ⑫ 経常利益
業務純益が順調であったことから、経常利益は31億円(22/3期計画達成率65%)となりました。
- ⑬ 特別利益
償却債権取立益を4億円(22/3期計画達成率65%)計上しました。
- ⑭ 税引後当期利益
以上により、税引後中間純利益は27億円(22/3期計画達成率68%)となりました。
- ⑮ 総資金利鞘
資金運用利回りは、有価証券利回りが計画を上回ったことから、計画比+0.03%の1.80%となりました。一方、資金調達原価は、ほぼ計画通りの1.42%となったことから、総資金利鞘は計画比+0.04%の0.37%となりました。
- ⑯ OHR(経費/業務粗利益)
業務粗利益(22/3期計画達成率52%)、経費(22/3期計画費消率49%)ともに順調に推移したことから、OHRは65.55%(22/3期計画比4.02%改善)となりました。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	21,658	21,938	22,071
貸出金	14,950	15,068	15,257
有価証券	4,461	4,853	4,529
特定取引資産	—	—	—
繰延税金資産	291	256	260
総負債	20,600	20,742	20,900
預金・NCD	19,704	19,873	19,965
債券	—	—	—
特定取引負債	—	—	—
繰延税金負債	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	1,058	1,196	1,170
資本金	579	579	579
資本剰余金	327	327	327
利益剰余金	250	264	276
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	▲ 110	12	▲ 25
繰延ヘッジ損益	—	—	—
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	—	—	—
新株予約権	—	—	—
少数株主持分	11	12	13

	(収益) (億円)		
経常収益	566	271	524
資金運用収益	391	183	359
役務取引等収益	72	33	62
特定取引収益	—	—	—
その他業務収益	19	13	16
その他経常収益	83	41	84
経常費用	653	238	471
資金調達費用	54	21	39
役務取引等費用	25	12	24
特定取引費用	—	—	—
その他業務費用	132	4	10
営業経費	253	127	253
その他経常費用	186	73	144
貸出金償却	37	15	26
貸倒引当金繰入額	19	17	27
一般貸倒引当金繰入額	▲ 2	5	7
個別貸倒引当金繰入額	21	11	19
経常利益	▲ 86	32	52
特別利益	13	4	7
特別損失	0	0	1
税金等調整前当期純利益	▲ 74	36	58
法人税、住民税及び事業税	3	1	1
法人税等調整額	4	7	12
少数株主利益	2	0	2
当期純利益	▲ 84	27	41

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	579	579	579		579
うち非累積的永久優先株	325	325	325		325
資本準備金	327	327	327		327
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	18	21	24		24
その他利益剰余金	306	202	213		225
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損(注1)	▲ 45	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
社外流出予定額	▲ 14	▲ 14	-		▲ 14
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 17	▲ 15	▲ 15		▲ 12
Tier I 計	1,154	1,101	1,128	①	1,129
(うち税効果相当額)	(258)	(253)	(245)		(240)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	47	44	48		51
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	47	44	48		51
期限付劣後債務・優先株	75	63	63		55
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	75	63	63		55
Tier II 計	122	107	112		106
(うち自己資本への算入額)	(122)	(107)	(112)		(106)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 0	▲ 1	▲ 2		▲ 1
自己資本合計	1,276	1,207	1,238	①	1,234

リスクアセット	12,691	12,970	12,951		13,130
オンバランス項目	11,495	11,856	11,882	②	12,068
オフバランス項目	453	375	335	③	345
その他(注2)	742	737	733		716

自己資本比率	10.05	9.31	9.56	④	9.39
Tier I 比率	9.09	8.49	8.71		8.60

(注1)21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

【図表2 状況説明】

- | | |
|---------------------|---|
| ① Tier I
自己資本合計 | 当期中間純利益27億円を計上したことから、Tier I 及び自己資本合計は21年3月期比増加となりました。 |
| ② リスクアセット(オンバランス項目) | 格付によるリスク削減効果を主因に、21年3月期比ほぼ横這いの推移となりました。 |
| ③ リスクアセット(オフバランス項目) | 支払承諾の残高減少、住宅ローン証券化の原資産減価等により21年3月期比40億円の減少となりました。 |
| ④ 自己資本比率 | 分子である自己資本額が21年3月期比31億円の増加、分母であるリスクアセットが19億円の減少となり、自己資本比率は9.56%となりました。 |

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	21/9月期 実績	備考	22/3月期 計画
資本金	579	579	579		579
うち非累積的永久優先株	325	325	325		325
資本剰余金	327	327	327		327
利益剰余金	349	250	264		278
連結子会社の少数株主持分	8	10	11		11
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
社外流出予定額	▲ 17	▲ 16	-		▲ 14
その他有価証券の評価差損(注1)	▲ 44	-	-		-
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 17	▲ 15	▲ 15		▲ 12
その他	-	-	-		-
Tier I 計 (うち税効果相当額)	1,185 (260)	1,136 (256)	1,166 (249)		1,168 (243)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	51	49	54		55
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	51	49	54		55
期限付劣後債務・優先株	75	63	63		55
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	75	63	63		55
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	126 (126)	112 (112)	118 (118)		110 (110)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	▲ 0	▲ 1	▲ 2		▲ 1
自己資本合計	1,310	1,247	1,282		1,277

リスクアセット	12,861	13,156	13,111		13,315
オンバランス項目	11,632	12,012	12,012		12,223
オフバランス項目	453	375	335		345
その他(注2)	775	768	762		746

自己資本比率	10.19	9.47	9.78		9.59
Tier I 比率	9.21	8.63	8.89		8.77

(注1)21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表6)リストラの推移及び計画

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	8	8	8		8
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)		4(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)		4(2)
従業員数(注) (人)	1,288	1,242	1,328	①	1,275

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
国内本支店(注1) (店)	72	72	72		72
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	21/9月末 実績	備考	22/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	10,038	10,330	5,287	②	10,535
うち給与・報酬 (百万円)	6,171	6,276	3,235		6,428
平均給与月額 (千円)	383	395	398	③	394

(注)平均年齢 36.11歳(平成21年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	72	72	36		72
うち役員報酬 (百万円)	72	72	36		72
役員賞与 (百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	6		11
平均役員退職慰労金 (百万円)	6	7	15	④	15

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,729	12,787	6,138		12,788
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,195	4,035	1,973		4,159
除く機械化関連費用 (百万円)	8,534	8,752	4,164		8,629

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	22,767	23,117	11,425		23,323
---------------	--------	--------	--------	--	--------

【図表6 状況説明】

① 従業員数(人)

21年9月末の従業員数は1,328人であり、新卒採用により一時的に人員は増加しているものの、今後の退職動向等を勘案すれば、計画通りに推移していくものと見込んでおります。

② 人件費(百万円)

21年9月末の人件費は5,287百万円であり、健全化計画における人件費計画に対して50%の進捗となりました。今後も計画内で推移する見込みです。

③ 平均給与月額(千円)

定例外給与等の上ぶれを主因に、22年3月末計画比で+4千円となりましたが、ほぼ計画内で推移する見込みです。

④ 平均役員退職慰労金(百万円)

21年9月期実績は、常勤役員1名、常勤監査役1名の役員退職慰労金であります。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち		資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							当行分 (注2)	当行 出資分					
ちば興銀 カードサービス (株)	S54年 4月	北尾 徹	住宅金融等 信用保証業務 クレジットカード業務	平成21年 9月	90	-	-	-	16	1	0	0	連結
千葉総合 リース(株)	S57年 12月	柳谷 道雄	リース・割賦業務	平成21年 9月	205	172	104	-	9	0	0	0	連結
ちば興銀 ビジネスサービス(株)	S61年 1月	毎床 一成	事務受託業務	平成21年 9月	3	-	-	-	1	0	0	0	連結
ちば興銀 コンピュータ(株)	H3年 7月	石田 康明	システム開発・ 計算受託業務	平成21年 9月	5	-	-	-	4	0	0	0	連結

(注1)21/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2)借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取(CEO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	月1回	経営に係る重要事項の審議
経営執行委員会	副頭取(COO)	案件担当常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	週1回	業務執行に関する事項の審議
経営健全化計画推進委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施策実施状況
経営健全化計画計数フォローアップ委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計数フォローアップ
リスク管理委員会	頭取	常務役員 関係部・室長	リスク統括部	月1回	各種リスク・リスク管理態勢に関する重要事項の報告・審議
与信検討会	頭取	常務役員 審査担当部長	審査部	週1回	大口審査案件の審議
SB会議	頭取	常務役員 審査担当部長	審査管理部	月1回	個社別の対処方針の検討
ALM委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	経営企画部	月1回	ALMIに関する事項
システム戦略委員会	副頭取	常務役員 監査役 関係部・室長	経営企画部	年4回	重要なシステム案件の決議・報告
コンプライアンス委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年6回	コンプライアンスに関する事項の審議
お客さま保護等管理委員会	担当役員	関係部担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年4回	顧客保護等に関する事項の審議
営業戦略会議	営業統括部長	常務役員 エリア営業部長 関係部長	営業統括部	月1回	営業推進戦略に関する事項の審議
お客さまサービス管理分科会	お客さまサービス部長	お客さまサービス部長 関係部・室担当者	お客さまサービス部	月1回	お客さまサービス管理に関する運営事項の審議
顧客ロイヤルティ向上委員会	営業統括部長	営業統括部長 関係部・室担当者	営業統括部	週1回	顧客ロイヤルティ向上に関する戦略立案、施策策定・実施事項の審議

(図表10)貸出金の推移

	(残高)		(億円)	
	21/3月末 実績 (A)	21/9月末 実績 (B)	備考	22/3月末 計画 (C)
国内貸出	15,000	15,134		15,302
中小企業向け貸出(注)	7,810	7,686		7,766
個人向け貸出(事業用資金を除く)	4,293	4,464		4,412
その他	2,897	2,984		3,134
海外貸出				
合計	15,000	15,134		15,302

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	21/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	22/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	302		438
中小企業向け貸出	26		60

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、()内はうち中小企業向け貸出)		
	21/9月期 実績 (7)	備考	21年度中 計画 (イ)
不良債権処理	124	(115)	
貸出金償却(注1)	0	(0)	
部分直接償却実施額(注2)	21	(19)	
協定銀行等への資産売却額(注3)	—	(—)	
上記以外への不良債権売却額	62	(62)	
その他の処理額(注4)	41	(34)	
債権流動化(注5)	0	(0)	
私募債等(注6)	44	(35)	
子会社等(注7)	0	(0)	
計	168	(150)	136 (104)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、同管理規定、与信業務の規範</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…審査部、審査管理部 資産監査部署…監査部</p> <p>[リスク管理手法] 債務者格付制度、信用リスク計測、集合研修、審査トレーニー、臨店指導</p>	<p>経営改善支援の一層の強化</p> <p>貸出案件対応力強化を目的とした審査トレーニー制度の継続運営</p> <p>経済環境を踏まえた、与信判断、信用リスク管理運営の徹底</p>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…リスク統括部 市場部門…市場金融部 事務管理部門…市場業務部</p> <p>[リスク管理手法] キャップ分析、BPV及びVaRによるリスク量計測、ポジション限度、BPV限度、リスクリミット等の設定・管理</p>	<p>市場リスクが決算に与えた影響を踏まえ、PLベースを主とした損失限度額管理を検討</p>
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程、流動性コンテンツジェンシープラン</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…経営企画部 資金繰り管理部署…市場金融部</p> <p>[リスク管理手法] 預貸金および資金ポジションの実績・予測管理 大口資金移動の集中管理、流動性準備額の把握 資金繰り逼迫度区分に応じた管理</p>	<p>引続き「ローンポジションの堅持」を基本方針とし日常の資金繰り管理を実施 全営業日でローンポジションを堅持</p>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針] 市場取引に係るクレジットライン管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署…リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] 外部格付による取引対象国の限定</p>	<p>特になし</p>

<p>オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)</p>	<p>[規定・基本方針] オペレーショナルリスク管理方針・同管理規程 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 情報セキュリティポリシー、エンドユーザーシステム管理要領 リスク管理に関する人事運営の基本方針 有形資産リスクの管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] オペレーショナルリスク管理部署・リスク統括部 事務リスク管理部署・・・総合事務部 システムリスク管理部署・経営企画部(IT企画室) 人的リスク管理部署・・・人事部 有形資産リスク管理部署・・・総務部</p> <p>[リスク管理手法] 事務規定等の整備、事務指導・研修の実施、 事務の削減・本部集中、自店検査制度 職場離脱の完全実施、長期在籍の改善、適正な労働時 間の管理</p>	<p>21年3月より、CSAに着手したことから、オペレーショナルリスク管理規程、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、人的リスク管理規程、有形資産管理規程を改訂し、CSAに係る事項を明文化。 オペレーショナルリスクについては、20年度の損失データの集計を実施。20年度下期よりCSAを実施するためPTを組成し、21年4月に作業部会に発展的に改組、CSA作業に着手。CSA作業が一回りし、改善計画について、21年度下期の施策に反映。事務リスクについては、リスク管理強化態勢により改定、または制定した事務取扱規定の完全実施を図るため、自店検査により牽制することと、検査支援による検証強化と、支店指導担当による一般の臨店指導と重点指導による営業店指導の強化を実施。さらに、取次事務における受取帳の取扱に対し早期定着化を図るため発刊済のマニュアル、Q&A等サポートツールの加除を定期的の実施。また、不祥事故再発防止策については、規定の改定、或いは明定等により完全実施を継続。 システムリスクについては、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングを実施。合わせてシステムリスク管理部署においてシステムリスクCSAのフローを策定、各所管部署でCSA作業を実施。 人的リスクについては、職場離脱状況を対前年比較で管理を実施。平均最終退行時刻の改善運動を継続実施。 有形資産リスクについては、昭和56年以前の旧建築基準法で建てられた建物内、当行所有建物である四街道支店・逆井支店・豊四季支店・館山支店・大原支店の耐震診断を実施。また、有形資産CSAに係るリスク項目の洗い出しを追加。</p>
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部</p> <p>[リスク管理手法] リーガルチェックの実施、顧問弁護士の活用</p>	<p>継続実施</p>
<p>レピュテーションリスク</p>	<p>[規定・基本方針] レピュテーションリスク管理の基本方針、同管理規程</p> <p>[体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・経営企画部</p> <p>[リスク管理手法] 統括部署による情報の一元管理、広報・IR活動</p>	<p>引続き、決算期毎の決算説明、機関投資家向けラージミーティング、スモールミーティングを実施 マスコミ情報ほか、定期的なインターネット上の当行関連情報のモニタリングを実施</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	130	161	116	143
危険債権	351	352	303	304
要管理債権	52	52	88	88
小計	534	565	509	537
正常債権	15,012	14,931	15,167	15,074
合計	15,547	15,497	15,677	15,611

引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	44	49	48	54
個別貸倒引当金	113	148	72	106
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	157	197	120	161
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	157	197	120	161
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	157	197	120	161

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	21/9月末 実績(単体)	21/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	18	22	15	19
延滞債権額(B)	448	474	390	413
3か月以上延滞債権額(C)	0	0	3	3
貸出条件緩和債権額(D)	52	52	85	85
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	52	52	85	85
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	519	550	495	522
部分直接償却	628	628	621	621
比率 (E)/総貸出	3.46	3.68	3.27	3.46

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	49	22	37
個別貸倒引当金繰入額	12	6	10
貸出金償却等(C)	37	16	26
貸出金償却	36	15	24
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	0	-	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	0	1	1
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 3	4	6
合計(A)+(B)	46	27	44

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	12	47	51
グロス直接償却等(C)+(D)	49	64	78

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	21/9月期 実績	22/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	59	28	49
個別貸倒引当金繰入額	21	11	19
貸出金償却等(C)	38	16	30
貸出金償却	37	15	26
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	1	0	1
債権放棄損	-	-	-
未払費用	0	1	1
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 2	5	7
合計(A)+(B)	57	33	57

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	24	53	61
グロス直接償却等(C)+(D)	62	70	91

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成21年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	336	▲ 9	4	13
	債券	296	4	4	—
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲ 13	—	13
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	7	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	7	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,514	4	100	96
	債券	3,614	51	53	1
	株式	174	0	22	22
	その他	725	▲ 47	23	71
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	167	90	▲ 76	4	▲ 80
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		5	5	18	13

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成21年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	336	▲ 9	4	13
	債券	296	4	4	—
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲ 13	—	13
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,517	6	102	96
	債券	3,614	51	53	1
	株式	177	1	24	22
	その他	725	▲ 47	23	71
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	167	90	▲ 76	4	▲ 80
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		5	5	18	13

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・~~実施していない~~)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。